

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	造成干潟の造成材として用いた浚渫土砂中の有機物の分解に関する調査
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和5年4月6日
履行期間（至）	令和5年11月24日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 高野 誠紀 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和5年4月6日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	(株) 東京久栄
	代表取締役社長 高月 邦夫
	東京都千代田区岩本町2-4-2
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	<p>本業務は造成干潟の造成材として用いた浚渫土砂中の有機物の分解特性を明らかにするため、造成干潟で現地実験を行う業務である。</p> <p>本業務の実施にあたっては、造成干潟の地形構造を理解した上で、一般的な底質の鉛直分布調査より深い深度の底泥試料を採取し、覆砂層下に埋設された嫌気環境下での浚渫土砂中の有機物の分解特性を現地調査により明らかにする必要があることから、業務の実施にあたって、嫌気環境下での物質循環に関する技術的な専門知識など広範かつ最新の知見に加え、浚渫土砂中の有機物の分解特性を明らかにするための調査を確実に実施するための企画・実施には柔軟な発想力・企画力が要求されることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。</p> <p>その結果、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人には本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。</p> <p>以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。</p>
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,268,000
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,993,000
落札率	93.56%
再就職の役員の数	

プロポーザルの評価結果

1. 業務名 造成干潟の造成材として用いた浚渫土砂中の有機物の分解に関する調査
2. 特定した提案者 株式会社東京久栄
3. 特定した提案者の住所 東京都千代田区岩本町2-4-2
4. 特定した提案者の代表者氏名 高月 邦夫
5. 特定日 令和 5年 3月 22日

項 目	配点	株式会社東京 久栄			
1. 技術者資格					
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	2			
2. 業務実績					
同種又は類似業務の実績	5	5			
3. 業務成績及び表彰	10	9			
「配置予定管理技術者」の平成30年度から令和3年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	4			
「配置予定管理技術者」の平成30年度から令和3年度までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	5			
4. 技術提案書の内容	120	80.000			
1) 実施方針・業務フロー	30	20.000			
2) 特定テーマに関する技術提案	90	60.000			
特定テーマ 分析項目Bの分析過程の手法についての工夫および留意点	90	60.000			
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	96.00			